

第三期 北本市子ども・子育て支援事業計画における 教育・保育及び子ども・子育て支援事業の 量の見込みについて

令和 6 年 10 月

保育課

〈目次〉

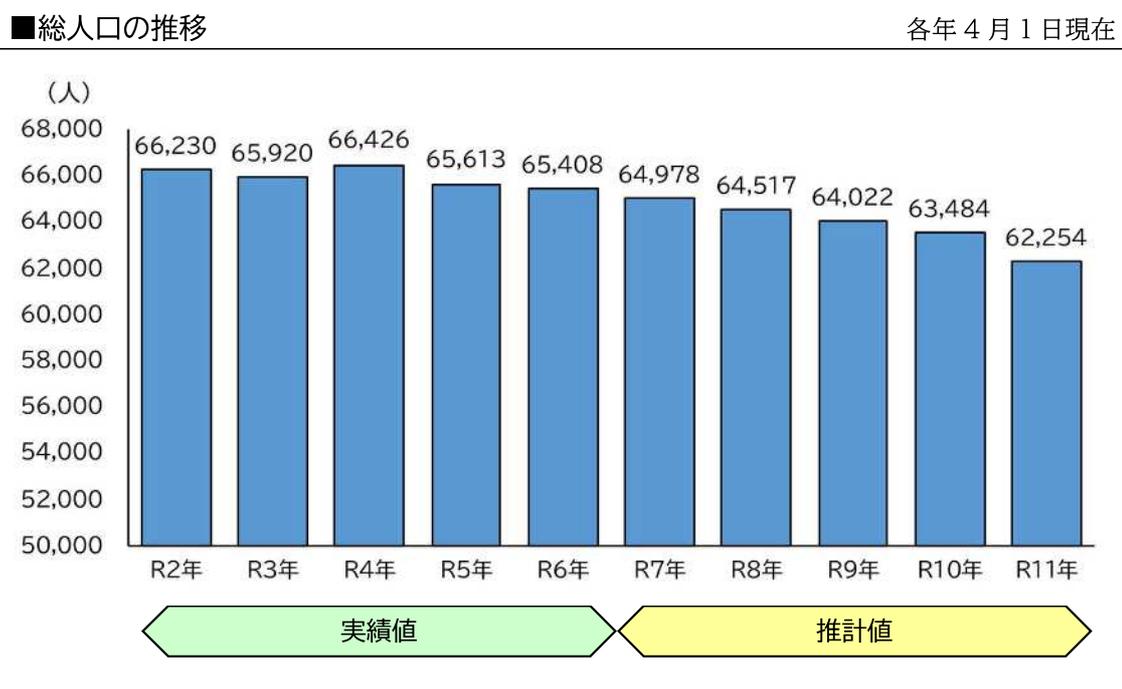
1	児童数の推移	2
	(1) 総人口の推移.....	2
	(2) 児童数の推移.....	3
2	教育・保育の量の見込み	4
	(1) 1号認定.....	4
	(2) 2号認定.....	4
	(3) 3号認定.....	5
	(4) こども誰でも通園制度（仮称：新規事業）	5
3	子育て支援事業の量の見込み.....	6
	(1) 延長保育事業.....	6
	(2) 一時預かり事業.....	6
	(3) 病児・病後児保育事業.....	7
	(4) 実費徴収に係る補足給付を行う事業.....	7
	(5) 多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業	7
	(6) 利用者支援事業.....	7
	(7) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	8
	(8) 子育て短期支援事業.....	8
	(9) 地域子育て支援拠点事業	8
	(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター／就学児童）	9
	(11) 子育て世帯訪問支援事業（新規事業）	9
	(12) 児童育成支援拠点事業（新規事業）	9
	(13) 親子関係形成支援事業（新規事業）	10
	(14) 乳児家庭全戸訪問事業.....	10
	(15) 養育支援訪問事業その他要保護児童等に対する支援に資する事業.....	10
	(16) 妊婦健康診査事業	11
	(17) 産後ケア事業（新規事業）	11

1 児童数の推移

(1) 総人口の推移

将来人口は、住民基本台帳及び外国人登録原票の各年4月1日の男女別1歳別データ（R02～R06）を基に、コーホート要因法※を用いて推計しました。

その結果、本市の総人口は、令和6年4月1日現在の65,408人から、本計画の最終年度である令和11年4月1日には62,254人程度にまで減少するものと見込まれます。



資料：実績値は住民基本台帳及び外国人登録原票、推計値は保育課による

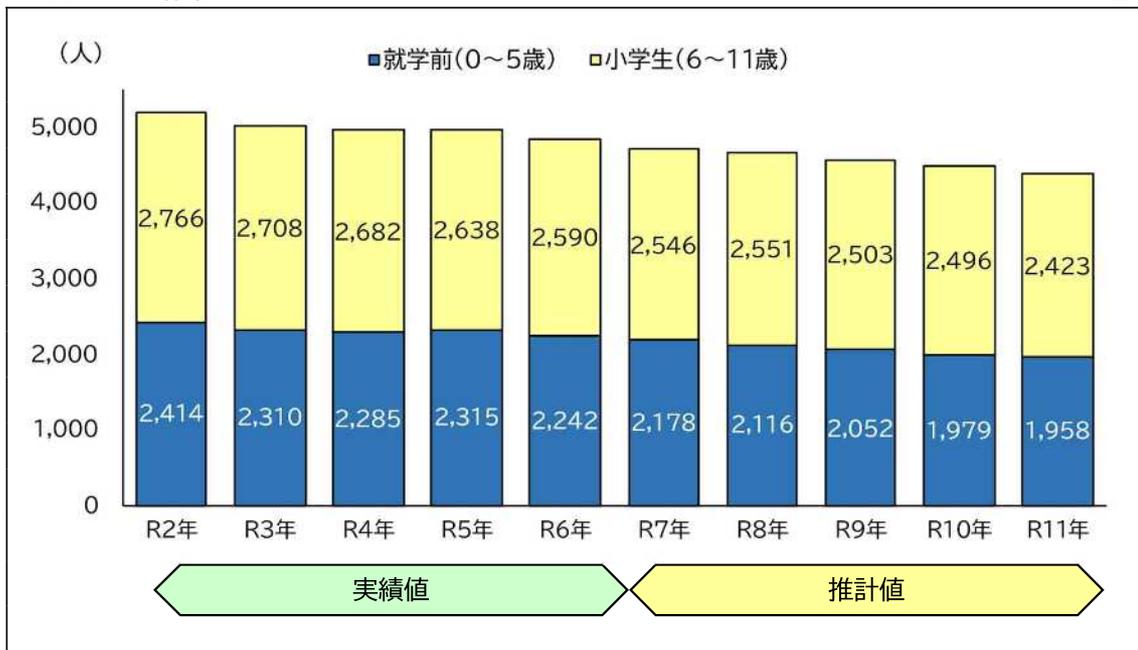
※ 「コーホート要因法」とは、年齢別人口（コーホート）の加齢に伴う変化を死亡、人口移動（転入・転出）ごとに計算して将来の人口を推計する手法のことです。具体的には、1歳以上の人口については、年齢ごとの死亡率とともに転入・転出を加味して将来の人口を求めます。また、0歳人口については、19～45歳の女性の年齢別人口に対応する出生数の実績から母の年齢別出生率を求め、女性の年齢別推計人口に乗じることによって翌年の0歳人口とします。

(2) 児童数の推移

就学前児童数(0～5歳)は、令和6年4月1日現在の2,242人から令和11年4月1日には1,958人程度、小学生人口(6～11歳)は、2,590人から2,423人程度へと減少が見込まれます。

■児童数の推移

各年4月1日現在



区分	実績値					推計値				
	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年
児童数	8,580	8,321	8,034	8,060	7,810	7,632	7,454	7,273	7,134	7,021
0歳	362	340	350	321	291	309	307	302	301	300
1歳	373	378	396	382	337	308	327	325	319	318
2歳	387	379	404	395	395	345	315	334	333	327
3歳	431	385	382	403	398	406	354	323	343	341
4歳	401	425	352	409	406	400	408	356	324	344
5歳	460	403	401	405	415	410	405	412	359	328
6歳	402	459	446	437	402	416	412	406	414	361
7歳	465	405	459	427	435	404	419	413	408	415
8歳	433	465	448	457	423	435	403	418	413	407
9歳	452	435	441	408	455	425	437	405	419	415
10歳	494	450	445	468	410	456	425	436	405	420
11歳	520	494	443	441	465	410	455	425	437	405
12歳	526	527	442	454	445	466	411	456	426	438
13歳	531	526	479	490	457	445	465	411	456	425
14歳	565	532	514	531	485	459	446	467	411	457
15歳	541	563	523	529	525	484	458	445	466	411
16歳	619	533	550	536	529	524	483	455	444	465
17歳	618	622	559	567	537	530	524	484	456	444
就学前	2,414	2,310	2,285	2,315	2,242	2,178	2,116	2,052	1,979	1,958
小学生	2,766	2,708	2,682	2,638	2,590	2,546	2,551	2,503	2,496	2,423
低学年	1,300	1,329	1,353	1,321	1,260	1,255	1,234	1,237	1,235	1,183
高学年	1,466	1,379	1,329	1,317	1,330	1,291	1,317	1,266	1,261	1,240
中学生	1,622	1,585	1,435	1,475	1,387	1,370	1,322	1,334	1,293	1,320
高校生	1,778	1,718	1,632	1,632	1,591	1,538	1,465	1,384	1,366	1,320
対人口比	13.0%	12.6%	12.1%	12.3%	11.9%	11.7%	11.6%	11.4%	11.2%	11.3%

資料：実績値は住民基本台帳及び外国人登録原票、推計値は保育課による

2 教育・保育の量の見込み

1号認定から3号認定までの認定区分ごとに子ども・子育て支援に関するニーズ調査や利用状況などを勘案し、令和6年度から令和11年度までの5年間の教育・保育のニーズ量の見込みを算出しました。

■各項目の定義

1号	満3歳以上で教育認定のみ
2号（教育）	満3歳以上で教育認定を受け、保育認定により預かり保育を利用
2号（保育）	満3歳以上で保育認定のみ
3号	満3歳未満で保育認定のみ

(1) 1号認定

■量の見込み

各年4月1日現在、単位：人

区 分	実績値	計画値				
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実人数	448	430	415	385	365	360

(2) 2号認定

①2号認定（教育）

■量の見込み

各年4月1日現在、単位：人

区 分	実績値	計画値				
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実人数	167	200	190	180	170	170

②2号認定（保育）

■量の見込み

各年4月1日現在、単位：人

区 分	実績値	計画値				
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実人数	574	580	580	575	570	560

(3) 3号認定

①0歳

■量の見込み

各年4月1日現在、単位：人

区 分	実績値	計画値				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
実人数	47	54	54	53	53	53

②1歳

■量の見込み

各年4月1日現在、単位：人

区 分	実績値	計画値				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
実人数	152	165	180	185	185	185

③2歳

■量の見込み

各年4月1日現在、単位：人

区 分	実績値	計画値				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
実人数	186	210	195	210	215	215

(4) こども誰でも通園制度（乳児等通園支援制度：新規事業）

ふだん、保育所などに通っていない家庭のこどもを対象に、保育所や認定こども園などの施設で、月10時間までの預かりを行うことで、集団生活の機会を通じた子どもの成長を促す制度です。また、利用児童の保護者を対象に子育てに関する相談支援などを行います。

この制度は、令和8年度から実施します。

単位：人（年間利用実人数）

区 分	実績値	計画値				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
年間利用実人数	—	—	※今後、国・県の情報を得て設定する。			

3 子育て支援事業の量の見込み

(1) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外に認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

■量の見込み

単位：人（年間を通じた実人数）

区 分	実績値	計画値				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
年間利用実人数	377	430	420	405	390	390

(2) 一時預かり事業

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対し、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点等において一時的に預かり、必要な保育等を行う事業です。

■量の見込み

〔幼稚園在園児〕

単位：人（年間延べ利用者数）

区 分	実績値	計画値				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
年間延べ利用者数	8,624	8,480	7,980	7,490	7,090	7,090

〔幼稚園以外〕

単位：人（年間延べ利用者数）

区 分	実績値	計画値				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
年間延べ利用者数	1,287	1,600	1,550	1,500	1,450	1,440

(3) 病児・病後児保育事業

病児・病後児について、医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

■量の見込み

単位：人（年間延べ利用者数）

区 分	実績値	計画値				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
年間延べ利用者数	564	735	720	695	670	665

(4) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

世帯の所得状況等を勘案して、教育・保育の利用に必要な実費を助成する事業です。

■量の見込み

各年4月1日現在、単位：人（年間を通じた実人数）

区 分	実績値	計画値				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
年間を通じた実人数	96	106	105	102	100	98

(5) 多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業

新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進します。

(6) 利用者支援事業

利用者の個別ニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施する事業です。

■量の見込み

各年4月1日現在、単位：か所

区 分	実績値	計画値				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
か所数	1	1	1	1	1	1

(7) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です

■量の見込み

各年4月1日現在、単位：人（実人数）

区 分	実績値	計画値				
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
低学年	504	575	565	565	565	540
高学年	295	320	330	315	315	310
計	799	895	895	880	880	850

(8) 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の利用により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

■量の見込み

単位：人日（年間利用日数）

区 分	実績値	計画値				
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
年間利用日数	0	2	2	2	2	2

(9) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が気軽に集い相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の発信、助言、その他の援助を行う事業です。乳幼児を連れて気軽に立ち寄れる場所の提供のほか、育児相談、各種イベントなど、子育てに関する様々な活動を行っています。

■量の見込み

単位：人（月当たり利用者数）

区 分	実績値	計画値				
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
月当たり利用者数	1,943	1,980	1,950	1,980	1,960	1,940

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター／就学児童）

小学生等の児童を有する子育て中の保護者において、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、その相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

■量の見込み

単位：人（年間延べ利用者数）

区 分	実績値	計画値				
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
年間延べ利用者数	260	470	470	465	460	460

(11) 子育て世帯訪問支援事業（新規事業）

訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。

■量の見込み

単位：人日（年間延べ利用日数）

区 分	実績値	計画値				
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
年間延べ利用日数	—	85	85	85	85	85

(12) 児童育成支援拠点事業（新規事業）

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る事業です。

■量の見込み

単位：人（年間利用実人数）

区 分	実績値	計画値				
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
年間利用実人数	—	※今後、国・県の情報を得て設定する。				

(13) 親子関係形成支援事業（新規事業）

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的としています。

■量の見込み

単位：人（年間利用実人数）

区 分	実績値	計画値				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
年間利用実人数	—	※今後、国・県の情報を得て設定する。				

(14) 乳児家庭全戸訪問事業

全ての生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、安心して子育てができるよう相談・支援を行う事業です。

■量の見込み

各年4月1日現在、単位：人（年間延べ人数）

区 分	実績値	計画値				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
年間延べ人数	286	290	285	280	280	280

(15) 養育支援訪問事業その他要保護児童等に対する支援に資する事業

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

■量の見込み

各年4月1日現在、単位：人（実人数）

区 分	実績値	計画値				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
実人数	73	75	75	70	70	70

(16) 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適切な時期に必要な応じた医学的検査を実施する事業です。

■量の見込み

単位：人（年間延べ利用者数）

区 分	実績値	計画値				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
年間延べ利用者数	3,386	3,250	3,230	3,180	3,170	3,160

(17) 産後ケア事業（新規事業）

退院直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行うため、「宿泊型」、「デイサービス型」及び「アウトリーチ型」のいずれかによって実施する事業です。

単位：人日

区 分	実績値	計画値				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
年間延べ利用者数	102	100	98	96	96	96

(18) 妊婦等包括相談支援事業

妊娠中や出産後の女性に関する健康問題、生活上の課題、育児不安、経済的な悩みなどの様々な問題に対応し、必要に応じて専門連携機関としながら包括的に相談支援を行う事業です。

単位：人日

区 分	実績値	計画値				
	令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
年間延べ利用者数	876	855	850	835	835	830